

## 第 2 回 P T A 部会

### 1 P T A 組織作りについて

以下の 3 点について H 3 1 年 1 1 月までに決定 (H 3 2、H 3 3 年度の人選のため)

- ・ (1) 理事 (委員) の総数、(2) 会長、副会長の分担、(3) 会長以外の役員の割り振りにつ

### 2 原 案

#### (1) P T A 役員・理事 (委員) の総数

- ・ 統合しても生徒数は 2 0 0 名を少し超える程度。総数を増やしすぎると、後々苦しくなる。
- ・ 現在の両校の事業を行う上で、赤羽根中の総数 (2 1 名) いれば、対応できる。

◇ 昨年の P T A 部会で、たたき台案「赤羽根中 1 2 名・泉中 9 名」でよいという声が多かった。

「赤羽根中 1 2 名・泉中 9 名」(会長を含む) 合計 2 1 名 男女比は半々を基本とする

※各地区の人数割りは両校それぞれで決定する

◇ 本年度の P T A 部会の意見では、「1 2 名・9 名」では苦しいのでは・・・。

よって『赤羽根中 1 1 名・泉中 7 名』(会長は別に 1 名) 計 1 9 名

#### (2) P T A 会長、副会長の分担

##### ◆ 4 小学校区で順番に担当する

年度	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
役職											
会 長	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3
副会長(男)	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
副会長(女)	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1

会長、副会長を出さない年が 4 年に 1 回ある。

- ・ 他の案

《参考》市 P 連の役員ローテーション：B ブロック女性代表赤中校区は赤中副会長(女性)が担当している。

年 度	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
市P会長	C	B	A	C	<u>B</u>	A	C	B	A	C	<u>B</u>	A	C
↓													
県・三河役員		副会長				監査			監査				
Bブロック 女性代表		赤中 校区		赤中 校区		赤中 校区		赤中 校区		赤中 校区		赤中 校区	
↓													
市女性部長	B	C	A	<u>B</u>	C	A	B	C	A	<u>B</u>	C	A	B
↓													
県・三河役員							副会長			会計			

(3) 会長以外の役員割り振り

①会長以外の役員と人数案

- ・副 会 長 P男女各1
- ・書 記 P男女各1・教頭
- ・会 計 P1名・校務
- ・会計監査 P1名・教務
- ・支 部 長 P4名（各小学校区1名）・・・各小学校区の代表（他役員との兼務可）

②割り振り案・・・会長担当案を受けて立案

(4) 委員会組織案・・・理事総数案、会長担当案を受けて立案

- ①委員会数：4・・・両校で違いがある（赤中4、泉中2）が、活動内容はほぼ同じ。  
1委員会の負担を軽減するため赤羽根中の数（4）にあわせる。
- ②人数割り：会長は委員会から外す。  
全員を4つの委員会に割り振る。
- ③各委員長：両校が隔年担当、または各委員会で互選。

(5) その他今後の検討事項

- ①会則・規約の整備
- ②会計・・・支出内容はほぼ同じ。会費が違う（赤中3,000円・泉中3,600円）
- ③事業内容、計画
- ・泉地区の運動会
  - ・PTA作業・・・赤中はお盆明け⇒別の時期へ
  - ・文化祭対応
  - ・次年度の第1回理事会の時期
- など